

平成31年3月29日

日野市

情報セキュリティ統括責任者

荻原 弘次 様

A G S 株 式 会 社

情報セキュリティ外部監査結果報告書

平成30年度日野市情報セキュリティ外部監査（以下「本監査」という。）を実施した結果について下記のとおりご報告いたします。

記

1. 本監査の概要

(1) 監査目的

本監査は、日野市が定める情報セキュリティ関連基準に基づき被監査部門が実施する情報セキュリティ対策が適切に実施されているか否かについて、第三者の専門的な立場から監査適用基準等に準拠して点検・評価するとともに、監査の結果をもとに日野市の情報セキュリティ対策の更なる改善と徹底を図ることを目的として実施しました。

(2) 監査履行期間

- ① 予備調査：平成31年1月21日～平成31年2月 8日
- ② 監査実施：平成31年2月12日～平成31年3月11日
- ③ 意見交換：平成31年3月11日～平成31年3月22日
- ④ フォローアップ監査：平成31年3月22日～平成31年3月28日

(3) 監査対象部署

① 庁内23部署 (下表の通り)

監査対象部署	監査対象部署	監査対象部署
地域戦略室	施設課	ICT活用教育推進室
地域協働課	障害福祉課	教育支援課
財産管理課	健康課	生涯学習課
市民税課	発達支援課	選管事務局
資産税課	子育て課	監査事務局
納税課	保育課	情報システム課
保険年金課	庶務課	市民窓口課
ごみゼロ推進課	学校課	

② 住民情報システム委託事業者 3社 (再委託先2社を含む)

(4) 監査項目

監査項目は、総務省の「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」、個人情報保護委員会の「地方公共団体における監査のためのチェックリスト」および、経産省の「情報セキュリティ管理基準」等から抽出し、庁内部署において全170項目、委託事業者において59項目について監査を実施しました。

主な監査項目は次の通りです。

・ 庁内23部署

- ① 特定個人情報を含む重要な情報の管理は適切であるか
- ② 職員の管理を含む人的対策は適切であるか
- ③ パソコンの管理を含む物理的対策は適切であるか
- ④ パスワードの管理を含む技術的対策は適切であるか
- ⑤ 所管システムの管理を含む運用面の対策は適切であるか

・ 委託事業者

- ① 委託業務に関する情報資産の取扱いは適切であるか

2. 本監査の結果

① 庁内監査

本監査では、庁内23部署を対象先に45項目の監査項目、また全庁共通事項として125項目の監査項目を確認した結果、概ね日野市が定める情報セキュリティ関連基準に基づき対応していることが確認出来ました。

今後、注意すべき点としては、特定個人情報の取扱いにおいて、個人番号利用・

関係事務の識別の他、番号法で定められている各種保護措置や安全管理措置への対処など、課題点も散見されましたので、教育・周知を含め、速やかに対処されることが望まれます。

② 委託事業者

委託事業者3社の監査においては、情報資産の取扱いにおいて、日野市が求める水準を概ね満たしていることが確認出来ました。しかし、一次委託先業者の見解を以て、対象範囲外であると認識されていた特定個人情報の取扱いについて、課題点を確認されています。

地方公共団体の住民情報システム受託業者として、番号法の理解や、安全管理措置への対応など、速やかな対処が望まれます。

3. 意見区分

今回の監査では、日野市の総部門数の約4割にあたる23部門を対象に監査を実施しました。部門による濃淡はあるものの、総じて日野市職員の方々の情報セキュリティに対する意識は高いように感じました。これには、充実した情報セキュリティ研修の実施や、CSIRTによる定期的な啓蒙活動なども好影響を与えているように思います。

他方で、監査結果の項でも述べた通り、特定個人情報の適切な取扱いにおいて、課題が確認されております。マイナンバー研修等の定期的な教育の実施に加え、管理策の見直し・強化、および、状況確認としての内部監査の実施が有効であると考えます。

今日、情報セキュリティ対策は重要な経営課題と目され、組織では日々新たな脅威に直面しております。このような環境下においては、情報セキュリティ対策として、継続的な取組みや改善活動が不可欠と言え、意見交換での助言を踏まえた取組みを通じた、日野市の一層の情報セキュリティレベル向上に期待します。

以上